

事業番号 1 保健センター管理運営費 担当課 したら保健福祉センター

事業費 34,058 千円 (前年度 14,879 千円)

事業内容

①健康増進、保健福祉の活動拠点として、したら保健福祉センターとつぐ保健福祉センターを運営管理しています。

【保健福祉センターで実施している主な事業】

・乳幼児健康診査など母子保健事業 ・各種予防接種 ・集団健康診査など健康増進事業

【福祉事業所の活動拠点としての利用】

・設楽町社会福祉協議会（設楽町高齢者相談センター） ・地域活動支援センター（みらい工房）

【保健福祉に関する各種団体の利用】 ※つぐ保健福祉センターのみ

・つぐ児童クラブ ・つぐロコモ予防体操教室 ・子育てサークルピノキオ

②災害時の救護所として、衛生用品等の備蓄管理、災害時の初動訓練など有事に備えます。また、指定暑熱避難施設「クーリングシェルター」のとしての施設機能の維持と充実に努めます。令和7年度は既存空調設備（エアコン）の一部を改修します。

③東三河北部医療圏域（新城市・北設楽郡）の地域医療を安定的に確保する仕組を構築するため、自治体や医療機関、薬局等との協議、連携を進めると共に必要な負担金を拠出しています。

連携・協力を進める団体：東三河北部医療圏地域医療対策協議会、北設楽郡医療等に関する協議会、愛知県保健師協議会、愛知県市町村保健行政栄養士連絡協議会、新城保健所管内栄養士会、あいち医療通訳システム推進協議会など

成果目標

・「心と体の健康」を維持創出する施設として、また、災害時の救護所、そして指定暑熱避難施設「クーリングシェルター」として、地域の皆様が安心安全かつ快適に利用できる、住民目線の苦情ゼロの運営をめざします。

関連計画

公共施設総合管理計画（H29～R8）

主な歳出

1	一般修繕費	22,412 千円
2	第2次救急医療対策事業病院運営費負担金	3,075 千円



したら保健福祉センター外観



つぐ保健福祉センター外観

事業番号 2

健康増進事業費

担当課 したら保健福祉センター

事業費 11,473 千円 (前年度 13,525 千円)

事業内容

1 健康増進法に基づき、健康診査、各種検診、指導、意識啓発に関する事業を実施し、町民の健康増進へと繋がります。

①住民健診（5・8・10月） ②がん検診 ③歯周疾患検診 ④骨粗鬆証検診

⑤肝炎ウィルス検診 ⑥胃がんリスク検診 ⑦特定保健指導

⑧生活習慣病予防知識の普及

（各種教室の開催や自主グループなどへの保健師・管理栄養士の派遣）

⑨がん患者支援事業

（医療用ウィッグや乳房補正具の購入助成・40歳未満の若年がん患者の在宅療養支援）

2 「設楽町第2期自殺対策計画」に基づき、学校や地域を対象とした講演会、ゲートキーパー育成研修会、自殺対策事業の周知などを実施し、自殺のない町の実現を目指します。

成果目標

各種健診受診率向上

精密検査受診率100%

自殺対策事業の認知度60%

関連計画

設楽町自殺対策計画（第2期計画）（R6-R9）

主な歳出

1 がん検診委託 7,511 千円

2 基本健診等委託 1,700 千円



運動教室

事業番号 3

母子保健事業費

担当課 したら保健福祉センター

事業費

4,045 千円

(前年度 4,063 千円)

事業内容

母子保健法等に基づき、安心して妊娠、出産・子育てができるよう、子ども家庭センターや医療機関と連携し、切れ目ない支援を行っています。

自宅近くに分娩施設がなく、妊婦が安心して出産できる環境を整えるため、出産前に分娩施設近くのホテル等に宿泊した場合の宿泊費の助成を平成23年度から実施していましたが、今年度より妊婦健診時の交通費助成を追加します。

継続して子供の育ちを支援するため、2歳児歯科健診、5歳児健診を新たに始めます。また、3歳児健診では早期に斜視や弱視等を発見するために屈折検査機器による検査を導入します。

成果目標

出産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等の指導・ケアを十分に受けることができた保護者 100%

関連計画

主な歳出

1	妊婦健診費	1,497 千円
2	不妊治療費助成	352 千円
3	出産交通費助成	338 千円



スポットビジョンスクリーナー
(3歳視力検査機器)

事業番号 4 予防接種事業費 担当課 したら保健福祉センター

事業費 12,642 千円 (前年度 14,265 千円)

事業内容

予防接種は、集団における感染症の蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。実施を予定している予防接種は下記のとおりです。(種数：ワクチン)

- ・子ども定期接種12種
- ・子ども任意接種2種
- ・65歳以上定期接種4種
- ・65歳以上任意接種2種
- ・成人定期接種1種
- ・成人任意接種3種

任意予防接種に対しては費用助成を行っています。以前に比べ、接種が推奨される予防接種の種類が増加していることから標準的接種期間内に必要な全ての接種を受けることが難しくなっていますが、スケジュール管理等について相談に応じるなど、予防接種を受けやすい環境づくりに取り組めます。

また、高齢者に対し、令和6年度からは新型コロナウイルス感染症が、令和7年度からは带状疱疹がそれぞれ定期接種のB類に位置付けられます。新型コロナワクチン接種については、令和7年3月までの接種状況や令和7年度の国からの財政支援の有無を確認し、医療機関等と接種体制を構築した上で、9月補正予算による事業実施を予定しています。

成果目標

予防接種を希望されるすべての方が安全に接種し、病気の発症予防に努めます。定期予防接種のA類疾病については接種率100%を目指します。

関連計画

主な歳出

- | | | |
|---|------------------|----------|
| 1 | 高齢者インフルエンザ予防接種委託 | 4,980 千円 |
| 2 | 子どもインフルエンザ予防接種委託 | 942 千円 |



子ども集団予防接種の様子

事業番号 5

一体化事業費

担当課 したら保健福祉センター

事業費

943 千円

(前年度 0 千円)

事業内容

地域の健康課題の分析とそれに対する保健事業の実施により、高齢者の心身機能の低下が予防され、住み慣れた地域で、社会とのつながりを保ちつつ、自立した生活ができる期間の延長を図ります。

- ・ 通いの場でのフレイルチェックと健康教育
- ・ フレイル対策個別支援
- ・ 健康状態不明者対策
- ・ 低栄養対策
- ・ 通いの場の健康課題の抽出

【フレイルとは？】

要介護状態の全段階を指します。

成果目標

通いの場でのフレイルチェック・健康教育：実施者数 150人

フレイル対策個別支援：実施前後で立ち上がりテスト、2ステップテスト、ロコモ25のいずれかが改善した者の割合 60%

健康状態不明者対策：健診、医療、介護につながった者の割合 50%

低栄養対策：体重が維持または増加した者の割合 60%

関連計画

- ・ 愛知県後期高齢者医療広域連合第3期後期高齢者保健事業実施計画（R6～R11）
- ・ 設楽町高齢者福祉計画（R6～R8）

主な歳出

1	講師等謝礼	490 千円
2	消耗品費	203 千円
3	印刷製本費	70 千円



通いの場でのフレイルチェック・健康教育の様子（R6）

事業番号 1**衛生一般事務費**

担当課 生活課

事業費

2,346 千円

(前年度 2,257 千円)

事業内容

狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射（毎年1回）を実施します。飼い主が不明な猫の増加を抑制し、町民の快適な生活環境を保持することを目的として、「飼い主不明な猫不妊手術費補助金」を継続して交付します。地球温暖化防止対策の一環として、町民のクリーンエネルギー利用を促進し、環境保全に対する意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を継続して交付します。

成果目標

犬や猫などの飼い主が飼育マナーや義務を守るよう啓発や支援を行い、周囲と共存していける地域社会の実現を目指します。

また、クリーンエネルギーの利用促進や地域住民が自ら行う環境美化活動を支援することにより、町内全域の環境保全を目指します。

関連計画

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（R2-R12）

主な歳出

- | | | |
|---|--------------------|--------|
| 1 | 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 800 千円 |
| 2 | 飼い主不明な猫不妊手術費補助金 | 150 千円 |



不妊手術した猫

事業番号 1**斎苑費**

担当課 生活課

事業費

11,253 千円

(前年度 11,053 千円)

事業内容

設楽町、豊根村、根羽村三町村の共同火葬場「八橋斎苑」について、火葬炉等の機械設備、エアコン等の空調設備、浄化槽等の給排水設備、非常用発電機等の電気設備の点検整備を実施し、施設の適切な管理運営を行います。

また霊柩車による火葬場までの遺体輸送サービス（無料）も継続し、利用者の利便性の維持向上に努めます。

成果目標

火葬業務が滞ることのないように施設を管理し、共同使用する豊根村及び根羽村と調整を図りながら、住民が快適に利用できるよう運営します。

関連計画**主な歳出**

1	光熱水費	2,100 千円
2	遺体輸送車運行委託	1,838 千円
3	燃料費	1,532 千円

事業番号 1

清掃事業費

担当課 生活課

事業費

202,885

千円

(前年度 189,634 千円)

事業内容

地域環境の保全及びごみの減量と資源の有効利用を図るため、地域団体による資源物の自主回収に報奨金を交付します。また、粗大ごみ収集を4地区で各1回実施するとともに不法投棄粗大ごみの回収処理を行います。今後ごみの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭などから排出されるごみやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理しており、その処理に要する費用については負担金を支出します。

その他、生活雑排水処理の適正化を図るため、合併処理浄化槽の新設、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの転換、老朽化した合併処理浄化槽の更新に対し補助金を交付します。

また、下水道整備により影響を受けるし尿収集運搬業者に対して、国の特別措置法の趣旨に準じて、経営の安定化を図り円滑なし尿処理体制を維持するため補助を実施します。

成果目標

町内全域での資源回収活動を推進します。

浄化槽処理地区において年間7基の合併処理浄化槽への転換を予定しています。

関連計画

一般廃棄物処理基本計画（R4～R18）：北設広域事務組合

主な歳出

1	北設広域事務組合負担金（衛生費）	180,205 千円
2	北設広域事務組合負担金（共通費）	11,538 千円
3	合併処理浄化槽設置費補助金	8,470 千円

事業番号 1 農業委員会費 担当課 産業課

事業費 4,718 千円 (前年度 4,715 千円)

事業内容

農業委員会等に関する法律第7条第1項に基づいて農業委員8名、農地利用最適化推進委員8名が連携し、農地の権利移動の許可、農地の転用許可の意見決定、農業者年金業務などの法令業務のほか、地域の強みを活かしながら活力ある農業・農村を築くため、各委員が担当区域ごとの活動を通じて『農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）』を一体的に進めています。

成果目標

担い手不足や高齢化による農家の減少等により遊休農地化がより顕著になっていく中、農業委員・農地利用最適化推進委員と連携してそれらの抑制・解消に努めていくとともに、担い手への農地利用の集積・集約化を図るため「地域計画」に基づく利用調整等に取り組んでいきます。

関連計画

主な歳出

- | | | |
|---|-----------------|----------|
| 1 | 農業委員（報酬） | 2,080 千円 |
| 2 | 農地利用最適化推進委員（報酬） | 2,060 千円 |

事業番号 1 多面的機能支払事業費 担当課 産業課

事業費 3,923 千円 (前年度 3,744 千円)

事業内容

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

【農地維持支払】

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等

【資源向上支払】

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等

成果目標

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動の実施。
農地維持74ha、資源向上（共同）46ha、資源向上（長寿命化）22ha

関連計画

主な歳出

1 多面的機能支払交付金 3,873 千円

事業番号 2 中山間地域等直接支払推進事業費 担当課 産業課

事業費 26,604 千円 (前年度 26,703 千円)

事業内容

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【対象地域】中山間地域等（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象農用地】農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

成果目標

協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動等の実施
 田226ha、畑11ha
 ネットワーク化の推進による活動の継続

関連計画

主な歳出

1	中山間地域等直接支払制度交付金	25,386 千円
2	中山間地域等直接支払制度支援システムリース料	1,218 千円

事業番号 3 経営所得安定対策事業 担当課 産業課

事業費 1,347 千円 (前年度 1,347 千円)

事業内容

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

需要に応じた生産の促進と水田農業全体として、所得の向上、農業経営の安定を図る事業。

設楽町の場合、戦略作物の加工用米に対する助成を行います。
設楽町農業再生協議会への活動費（国費）

成果目標

経営所得安定対策等交付金事業の実施
新たな産地戦略になる作物の推進

関連計画

主な歳出

1	水田農業経営所得安定対策推進事業補助金	1,347 千円
---	---------------------	----------

事業番号 4 農業振興一般事務費 担当課 産業課

事業費 51,251 千円 (前年度 42,191 千円)

事業内容

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行います。

また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行います。

2つの公共施設（山村トレーニングセンター・農村環境改善センター）について、指定管理者による適正な管理運営を行います。

獣医による家畜診療業務が適切に行われるように農業共済組合等の関係機関と協力し、畜産振興を目指します。

成果目標

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を活用し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、農業用排水路・農道等の適切な保全管理を行うことで、将来にわたって持続的な農業生産等を可能とする多面的機能の確保を図ります。

また、新規就農者を確保し担い手の所得向上及び経営安定を図ります。

関連計画

主な歳出

1	山間地営農等振興事業補助金	26,450 千円
2	新規就農者育成総合対策補助金	7,200 千円
3	農業振興地域整備計画定期変更業務委託	4,400 千円

事業番号 1

山村振興営農環境整備事業等 担当課 建設課

事業費

63,842 千円 (前年度 79,997 千円)

事業内容

農道及び広域農道の改良工事や県営事業において舗装路面や道路法面の損傷が多くみられる広域農道奥三河線（名倉～津具）の整備を実施することで農産物等の輸送基盤の確保を図るとともに、通行の安全及び維持管理費の削減を図ります。

また、広域農道については、農産物等の生産地と都市部とを繋ぐアクセス道路、集落間を結ぶ生活道路としての用途が高いことから、冬季の雪害対策を重点的に実施します。

津具地内において用水の末端で水不足が発生していることから安定的な営農の継続のために揚水ポンプを設置し水田の水不足解消を図ります。

成果目標

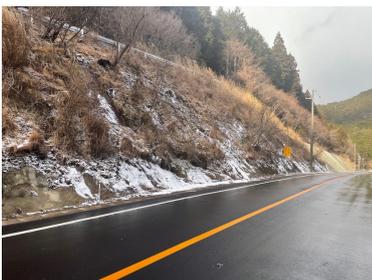
農業基盤を整備して営農の効率化を図ります。

- ・ 広域農道奥三河2期線（湯谷～駒ヶ原）：舗装修繕・側溝蓋設置・路肩修繕
- ・ 東納庫地内農道1路線（大平区）：舗装新設
- ・ 津具地内用水路：揚水ポンプ設置
- ・ 広域農道奥三河線（名倉～津具）：経営体育成基盤整備事業

関連計画

主な歳出

1	農道等整備工事	27,700 千円
2	県営事業負担金（経営体育成基盤整備事業）	15,000 千円
3	重機借上料	11,870 千円



経営体育成基盤整備事業で修繕予定の道路法面（津具地内）



除雪作業中の広域農道奥三河2期線（西納庫地内）

事業番号 1	農業集落排水費	担当課	生活課
事業費	127,035 千円	(前年度	138,303 千円)

事業内容

農業集落排水事業津具地区・名倉地区の整備及び円滑な維持管理を実施し、公衆衛生の向上、トイレの水洗化率の向上により、河川に放流する水質の保全を図り、望ましい水循環、水環境を創出する。

また、汚水処理人口の普及率を向上させるとともに、町民が農業集落排水へ接続する際の負担を軽減するため、工事費に対し接続促進補助金の交付を実施します。

成果目標

快適な生活環境の整備、公用水域の保全、持続的なサービスの提供を図るため、計画的かつ合理的な経営を目指します。

汚水処理人口の普及率：95%（令和8年度末目標値）

関連計画

主な歳出

1	下水道事業会計繰出金（農業集落排水：総務管理費等）	126,085 千円
2	農業集落排水接続促進補助金	950 千円

事業番号 1 あいち森と緑づくり事業 担当課 産業課

事業費 39,000 千円 (前年度 40,000 千円)

事業内容

愛知県は、森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を財源に、森林、里山林、都市の緑の整備保全などを行う「あいち森と緑づくり事業」を実施しており、その計画期間は、令和10年度までになっています。

設楽町内では、整備が困難で手入れが遅れている人工林を県が主体となって間伐する「人工林整備事業」が実施されています。

設楽町は、県から間伐事業に先立つ「事業候補地とりまとめ業務」の委託を受け、事業候補地の調査や間伐に係る森林所有者との承諾交渉、事業者の杭打ち、調査・測量等のとりまとめ等の業務の一部を設楽森林組合に再委託して実施します。

成果目標

林業活動では整備が困難な人工林の間伐を実施できるよう、設楽森林組合と連携して候補地を選定します。中でも防災・減災の観点から、緊急的な整備の必要性が認められる、公道沿い、河川沿い、集落周辺の森林整備を重点的に進めていきます。

関連計画

主な歳出

1 あいち森と緑づくり事業委託 39,000 千円



事業番号 2

水源林対策事業費

担当課 産業課

事業費

33,969 千円

(前年度 31,089 千円)

事業内容

豊川水系における治水と水資源のかん養に重要な機能を果たしている、水源地域である設楽町の森林の保全に関わる事業を、公益財団法人豊川水源基金の助成を受けて実施します。

○水源林対策事業補助金

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する健全な森林の育成を目的として、森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、間伐推進等）を実施する設楽森林組合に助成を行います。

○水源林保全流域協働事業補助金

豊川水系における水源林地域対策及び水源地域対策等（人材育成・間伐推進・水源林整備協定）に対して、流域の市町村から水道使用量1トンにつき1円の割合で拠出された資金を基に、設楽森林組合に助成を行います。

成果目標

水源林対策事業

第9期（R03～R07）事業完了まで本制度を継続実施します。

水源林保全流域協働事業

第4期（R03～R07）事業完了まで本制度を継続実施します。

関連計画

第2次設楽町森づくり基本計画（令和2年度～令和11年度）

主な歳出

- | | | |
|---|----------------|-----------|
| 1 | 水源林保全流域協働事業補助金 | 22,519 千円 |
| 2 | 水源林対策事業補助金 | 11,450 千円 |



間伐前



間伐後

事業番号 3 鳥獣保護及び狩猟活動費 担当課 産業課

事業費 30,298 千円 (前年度 28,478 千円)

事業内容

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金の交付を実施します。

継続的な狩猟者の確保が必要なため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行い、狩猟者の確保を図ります。

今後有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めます。

また、ヤマビル被害の拡散防止や軽減を図るため、被害防除対策事業として殺ヒル剤・忌避剤の配布を行います。

成果目標

第二種特定鳥獣管理計画に基づき捕獲を実施します。

(令和7年度：イノシシ・220頭、ニホンジカ・1,300頭、ニホンザル・25頭等)

ヤマビル対策を実施し被害の軽減・抑制を目指します。

(令和7年度：殺ヒル剤・忌避剤の配布等)

関連計画

主な歳出

1	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 報償	14,519 千円
2	有害鳥獣捕獲奨励金	14,340 千円
3	ヤマビル被害防除対策資材	346 千円

事業番号 4 林業振興一般事務費 担当課 産業課

事業費 42,205 千円 (前年度 43,459 千円)

事業内容

森林環境譲与税を主な財源として、森林の有する公益的機能の発揮、林業及び木材産業の振興、地域づくりと一体となった森づくりの推進及び森づくりを担う人材育成のため各種事業を実施します。

○間伐材搬出事業補助金

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減して間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者等が市場等に搬出した場合の経費の一部に対して補助します。

○林業経営作業道開設事業補助金

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道開設に要する経費を補助します。

○小規模森林整備事業補助金

森林所有者が行う国県補助の対象とならない小規模の森林整備（植栽、下刈り、除伐、間伐、皆伐、獣害防護柵の設置等）に対して補助を行います。

○林業機械購入事業

伐採後に林内に切り捨てられる木の先端部や枝葉・根部などの林地残材の有効活用を図ることを目的としてウッドチップperを購入し、町民へ貸し出しを行います。

成果目標

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

間伐材搬出事業補助金（8,000m³）、林業経営作業道開設事業補助金（5路線）、小規模森林整備事業補助金（森林所有者による間伐等整備面積3ha）、林業機械購入等補助金（森林所有者からの伐採届出の提出件数5件）、林業機械購入事業（町民へのウッドチップperの貸し出し10件）

関連計画

第2次設楽町森づくり基本計画（令和2年度～令和11年度）

主な歳出

1	間伐材搬出事業補助金	12,800 千円
2	林業経営作業道開設事業補助金	9,000 千円
3	小規模森林整備事業補助金	8,000 千円



開設作業道（津具地内）

事業番号 5	森林経営管理事業	担当課 産業課
事業費	44,437 千円	(前年度 34,333 千円)

事業内容

森林経営管理制度に基づいて、設楽町が主体となった森林整備を促進するための事業を実施します。本事業は森林環境譲与税を財源とします。

○森林整備等業務委託事業

森林経営管理制度に基づいた森林整備を行うために必要な事務（森林所有者へのアンケート調査や説明会等の実施、森林の現状や要整備箇所の把握及び調査、意向調査実施区の設定、森林の境界を現地で確認・明確化するための立ち会いや杭打ち、施業区域の測量、立会・境界明確化後の情報処理、経営管理権集積計画、経営管理実施権配分計画の作成など）を、委託により実施します。

令和7年度は田内地内の所有者不明森林に対する間伐、及び森林整備の前提となる森林の所有界の確認調査業務を委託により実施します。

○森林管理GIS更新業務委託事業

森林簿・森林計画図・林地台帳等の森林に関する情報を集約管理するために構築した設楽町森林管理GISの登録情報等の更新を行います。

成果目標

森林整備等業務委託事業

民家に隣接し、所有者不明により森林整備が行われず枯死木・危険木が多くある田内地区の森林の間伐を行います。また森林整備を行うためには森林境界の明確化が必要となるので、継続的に実施します。

森林管理GIS更新業務委託事業 森林整備の加速化を図るため実施します。

関連計画

第2次設楽町森づくり基本計画（令和2年度～令和11年度）

主な歳出

1	森林整備等業務委託	38,239 千円
2	森林管理GIS更新業務委託	4,994 千円
3	会計年度任用職員報酬	1,074 千円

事業番号 1

林道事業費

担当課 建設課

事業費

84,924 千円

(前年度 93,522 千円)

事業内容

林道法面の崩落や大雨による路面洗掘等により、車両が安全に通行できずに森林整備や林道維持管理等に支障となっている路線があります。このため、通行の安全確保と林業の生産性向上、森林経営の効率化を目的として林道工事を実施しています。

令和7年度の林道工事

- | | | |
|---------|--------|--------|
| ・林道三都橋線 | 舗装工事 | L=305m |
| ・林道沖ノ平線 | 舗装工事 | L=140m |
| ・林道根道線 | 舗装工事 | L=110m |
| ・林道笹頭山線 | 舗装工事 | L=100m |
| ・林道三都橋線 | 道路復旧工事 | L=26m |
| ・林道境川線 | 法面改良工事 | L=28m |

成果目標

林道整備計画に基づき林道工事を進めています。

特に、近年頻発している台風などによる道路災害の防止と通行の安全確保のため、林道の舗装化を進めていきます。

関連計画

設楽ダム水源地域整備計画（該当路線：林道境川線）

主な歳出

- | | | |
|---|--------|-----------|
| 1 | 林道舗装工事 | 38,600 千円 |
| 2 | 林道改良工事 | 38,000 千円 |
| 3 | 重機借上料 | 5,000 千円 |



林道笹頭山線舗装計画箇所



林道三都橋線道路復旧計画箇所

事業番号 1**商工一般事業費**

担当課 産業課

事業費

2,594 千円

(前年度 3,829 千円)

事業内容

地元産業の振興と雇用の創出や起業促進を目指すと共に、既存事業所の事業活性化を目指します。

1 商工事業者及び起業創業への支援

商工業活性化補助金とし、創業支援（限度額100万円）や特産品開発（限度額50万円）、販路拡大（限度額20万円）を目的とした事業に補助します。

2 計量法に基づく量目検査

計量法第148条の規定に基づき、量目検査を年2回実施します。

3 東三河広域連合等への負担金

東三河広域連合の消費生活事業の相談員経費や相談オンラインシステム導入経費関連はじめ、各種団体への負担金を支出します。

成果目標

新規創業者や町内事業所の持続と安定

商工業活性化補助金の執行による町内事業者、新規創業者の事業安定

計量法第148条の規定に基づく計量取引商品の量目検査を実施し健全な計量行為に基づく商業振興

関連計画**主な歳出**

1	商工業活性化補助金	2,100 千円
2	東三河広域連合負担金（消費生活事業費）	398 千円

事業番号 2**商工会費**

担当課 産業課

事業費

5,510 千円

(前年度 5,542 千円)

事業内容

設楽町商工会、津具商工会は、商工会法に基づき設立された特別認可法人です。

商工会は地域の商工業の総合的な改善と発展を図るために、小規模事業者への経営指導等を行っています。

具体的に創業支援、経営支援、事業承継、専門家派遣など様々な面から経営をサポートしています。

町としても地元商工業の振興を目標に商工会に対し、商工会活動費補助金を交付します。

小規模事業経営支援事業のうち愛知県が補助対象額と認めた事業費の70%相当額を愛知県が補助していますが、設楽町はこの愛知県補助金額の20%相当額を商工会事業補助金として交付します。

令和7年度 商工会活動費補助金 予算

設楽町商工会 3,325,190円

津具商工会 2,184,262円

成果目標

補助事業に頼らない商工会活動を目指す。

小規模事業者が更に発展できるよう経営指導等を実施し、事業者の安定を目指す。

創業を予定している方や新しい事業分野開拓を志す起業家のためのセミナーや個別相談指導を実施し新規事業者の獲得を目指す。

関連計画**主な歳出**

1 商工会活動費補助金

5,510 千円

事業番号 3**商工業振興資金費**

担当課 産業課

事業費

16,469 千円

(前年度 16,546 千円)

事業内容

町内産業に対する金融支援を行います。

①愛知県商工業振興資金融資制度協調資金は、町内小規模事業者が利用する金融機関に小規模企業等振興資金融資用の元本を融資することで資金の融通を円滑にし、その経営の安定を図ることを目的に予算化しています。

利用金融機関

三菱UFJ銀行 新城支店

豊田信用金庫 稲武支店

豊川信用金庫 東栄支店

②商工業振興資金及び日本政策金融公庫等利子補給は、経営安定対策のため、借入金の1%を補填するもので、小規模企業等振興資金（運転・設備資金）、日本政策金融公庫（普通・融資・経営改善資金）を借入した場合に借入当該年度1回のみ助成をします。

成果目標

小規模企業等振興資金融資用の元本を融資することで、町内事業者の経営の安定を図る。

商工業振興資金及び日本政策金融公庫等借入金の1%を補填することで、町内事業者の負担軽減を図る。

関連計画**主な歳出**

1	商工業振興資金預託金	16,000 千円
2	商工業振興資金・日本政策金融公庫利子補給	469 千円

事業番号 1**観光一般事務費**

担当課 産業課

事業費

3,906 千円

(前年度 2,700 千円)

事業内容

東三河全体へ県外や海外から誘客を図るほの国東三河観光ビューローや愛知県全体への観光誘客を図る愛知県観光協会、また新城市以北の地域への観光誘客に取り組む奥三河観光協議会への負担金を計上し、町と一般社団法人設楽町観光協会と共に観光PRや観光関連事業を実施します。

①ほの国東三河観光ビューロー

マーケティング事業等にかかる経費、ジャパンエコトラック認定継続経費、モンベルフレンドエリア継続経費、DMO運営に向けた体制強化経費、東三河観光ビューロー通常会費

②愛知県観光協会

登録観光地域づくり法人（登録DMO）の地域連携DMOに登録されています。地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点で観光地域づくりの舵取りをしていただいています。愛知県観光協会通常会費とキャンペーン会費を予算計上しています。

③奥三河観光協議会

奥三河の豊かな自然を生かした観光を育成し、定住条件の向上を目指すため奥三河の観光振興とあるべき姿を探るため諸活動を官民一体となって行っています。事業はグリーンホリデイ、奥三河を歩こう、奥三河ふるさとガイドなどを実施しています。

成果目標

（一社）設楽町観光協会や他観光関連団体と共に現状のデータ収集分析しながら観光戦略を定め、観光PRや観光施策の促進を図ります。

あいち観光動態ウォッチャー（観光動態データ）は、観光資源ごとに来訪者数、来訪者の居住地、来訪者の性別、年代、観光資源間の周遊者数が把握できる位置情報データであり、合理的根拠に基づいた観光施策を実施するデータとして活用します。

関連計画**主な歳出**

1	奥三河観光協議会負担金	1,644 千円
2	東三河広域観光協議会負担金	468 千円
3	県観光協会負担金	440 千円

事業番号 2

観光協会費

担当課 産業課

事業費 22,826 千円 (前年度 26,218 千円)

事業内容

一般社団法人設楽町観光協会が行う、交流人口から関係人口を獲得する事業（観光PR事業、町内の情報発信事業、自主企画事業など）に対して補助金を支出します。また、広域観光を推進するため、加盟している愛知県観光協会、東三河観光ビューロー、奥三河観光協議会と積極的に連携し、町の観光の可能性を広げます。

一般社団法人設楽町観光協会、一般社団法人設楽町公共施設管理協会、奥三河ふるさとガイドなど、観光に関する町内団体・組織と連携し、イベントへの出展（店）やSNSによる情報発信などを通じて、地域の魅力を発信します。

【新規事業計画】

- (1) アウトドア全般を活用した持続可能な観光地域づくり
- (2) 観光資源の高付加価値化推進事業
- (3) 農村漁村振興交付金採択へ向けた取り組みの促進

成果目標

設楽町の観光が経済効果へと繋がるよう、旅行業企画を打ち出し、経済性、持続性を重視して、観光事業に取り組みます。

観光入込客数	令和4年度469,476人	(前年度比 5,349人)
	令和5年度444,131人	(前年度比△25,345人)
	令和6年度459,618人(推計)	(前年度比 15,487人)
	令和7年度500,000人(目標値)	

関連計画

主な歳出

1 設楽町観光協会補助金

23,386 千円



事業番号 1**東海自然歩道管理費**

担当課 産業課

事業費

5,356 千円

(前年度 4,851 千円)

事業内容

愛知県から東海自然歩道管理業務を受託するとともに、観光資源として活用しています。

設楽町内の東海自然歩道は昭和46年秋に開通し、50年以上が経過しました。

設楽町の管理する東海自然歩道は、延長35.6kmあり、休憩所2棟、便所7棟を4名のパトロール員で管理しています。

歩道内の休憩所等の施設は、経年による老朽化が著しく更新の時期を迎えているものが多くあります。適宜、愛知県と協力し維持管理に努め、今後も東海自然歩道を活用した誘客事業を行い、設楽町の魅力を伝えていき交流人口の増加をめざします。

愛知県からの管理受託内容

管理費 3,635,000円

管理区間 鞍掛山から富士見峠 延長35.6km、休憩所2棟、便所7棟

業務内容 歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り、看板修繕

成果目標

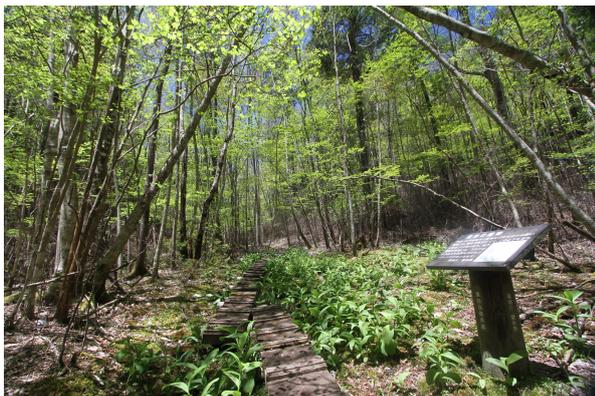
歩道の維持管理に努め、利用者の安全確保と利用者の増加をめざします。

また、設楽町の魅力を伝え、誘客を図ります。

関連計画**主な歳出**

1 パトロール員報酬

4,723 千円



事業番号 1 グリーンメッセージ管理費 担当課 産業課

事業費 15,683 千円 (前年度 13,903 千円)

事業内容

設楽町と田原市の交流拠点として建設された宿泊施設です。田原市から設楽町が委託を受け、さらに設楽町が民間事業者に管理運営業務を委託しています。運営業務にかかる経費は田原市が負担しています。

隣接するつぐ高原グリーンパークと連携しながら、利用者を維持しつつ、田原市との交流を充実させることにより、経営の安定化をめざします。

また、利用者に対し質の高いサービスを提供できるよう施設の維持管理に努めます。

成果目標

田原市及び管理人と協力しながら、施設の維持管理に努めます。

また施設の利用促進を図り、利用者数の拡大に努め経営の安定化をめざします。

関連計画

主な歳出

1 グリーンメッセージ管理委託 6,400 千円



事業番号 2**観光施設管理費**

担当課 産業課

事業費

4,321 千円

(前年度 9,017 千円)

事業内容

町内の観光施設（設備）を適正に管理運営を行います
歴史の里 田峯城管理

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。
建築後、25年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

昨今の山城ブームも一段落し、来場者数も落ち着てきましたが、今後さらなる認知度を上げるため、（一社）設楽町公共施設管理協会と（一社）設楽町観光協会や奥三河ふるさとガイド、愛知県観光協会、東三河観光ビューローや奥三河観光協議会などと連携しながら入場者数の維持、拡大に努めます。

令和4年度に馬防柵、手摺りの修繕に続き、令和5年度は城内すべての畳を表替えしました。
令和6年度は、大雨により崩れた法面を間伐材を用いた土留板を使用し法面補修工事を実施しました。
令和7年度は城内「手前の間」、「奥の間」の床修繕を実施し、より安全にご来場できる施設とします。

成果目標

今後さらに認知度を上げ、各関係機関と連携しながら、観光入込者数の拡大に努めます。
また、点検、見回り、修繕等を計画的に実施して、来場者の安全確保に努めます。

関連計画**主な歳出**

1	歴史の里田峯城等指定管理委託	3,286 千円
2	一般修繕費	1,003 千円

事業番号 3

設楽花の山公園等管理費 担当課 産業課

事業費

2,092 千円 (前年度 2,120 千円)

事業内容

田口ヘリポート周辺を花の山公園ひだまりサンポートとして管理する他、老人クラブや田口高校と連携して地域花壇に季節ごとの花苗を定植し花の町のイメージアップを図ります。

①管理運営

植樹及び散策路確保のため、草刈り、施肥、簡易な道路整備を設楽町シルバー人材センターに委託し実施します。

②地域花壇定植事業

田口高校で育てた花苗を老人クラブや地域団体と連携し、地域花壇に季節ごとの花苗を定植し花の町のイメージアップを図る。

年間3,000株ほどの花苗を配布、定植します。

○草刈等作業委託 1,882,000円

○花苗購入 210,000円

成果目標

花の山公園散策路としての機能維持

植樹した木々の管理

安全運営管理の徹底

関連計画

主な歳出

1	草刈等作業委託	1,882 千円
2	原材料費	210 千円



事業番号 4**段戸裏谷原生林管理費**担当課 **産業課****事業費****20,138 千円**(前年度 **11,743 千円**)**事業内容**

きららの森整備計画は、段戸国有林内にある整備予定地を購入し、現在の利用者を減らすことがないようにきららの森の魅力を維持しながら、その魅力を発信していく施設を建設し、町民と他地域の方々との森を通じた交流の場を構築していく予定でしたが、一部修正する形となり令和4年度から見直しを行いました。

令和6年3月にきららの森整備予定地の国有林野41,260㎡を5,780,000円で購入し設楽町有地となり、保安林を除く用地に関し自由に整備できることとなりました。

令和6年度は、令和4年度、5年度の現地調査等を踏まえ基本構想を行いました。

令和7年度は、基盤基本設計（駐車場等の地盤となる部分）、施設基本設計（ビジターセンターやトイレ等）、地質調査、事業者募集資料の作成を行う予定です。

成果目標

令和7年度は、基盤基本設計（駐車場等の地盤となる部分）、施設基本設計（ビジターセンターやトイレ等）、地質調査、事業者選定資料の作成を実施し、令和8年度と9年度の2カ年で整備完了を目指します。

関連計画

水源地域整備事業

主な歳出

1 きららの森整備基本設計業務委託

20,000 千円



事業番号 5**面ノ木園地管理費**

担当課 産業課

事業費

4,367 千円

(前年度 4,367 千円)

事業内容

面ノ木園地管理

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。

面ノ木園地全体の草刈りや、小規模な修繕、トイレの管理などを実施し、天竜奥三河国定公園の特別保護区としての魅力創出に努め、四季折々の自然を感じることができる施設とします。

面ノ木園地指定管理委託内容

園地全体の草刈り、遊歩道整備、面ノ木公園トイレ清掃業務

成果目標

県から移管された面ノ木公園施設を適正に管理運営することにより、天竜奥三河国定公園の特別保護区としての魅力や四季折々の自然を感じてもらえる施設とし、その魅力の分かる方々の来場拡大に繋がります。

関連計画**主な歳出**

- | | | |
|---|-------------|----------|
| 1 | 面ノ木園地指定管理委託 | 4,267 千円 |
| 2 | 一般修繕費 | 100 千円 |



事業番号 1 つぐグリーンパーク管理費 担当課 産業課

事業費 16,806 千円 (前年度 19,550 千円)

事業内容

平成29年度から現在も引き続き一般社団法人設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理運営をしています。

つぐ高原グリーンパークは建設から30年以上経過し、全体的に施設の老朽化が進んでいます。

キャンプブームは落ち着いてきましたが、四季を問わず楽しむことができるグリーンパークは、利用者数を現状維持で保っています。また隣接するグリーンメッセージとの連携はもちろんのこと、近隣の面ノ木公園も含め「アウトドアの楽園」の名に負けない、エリア全体の魅力づくりを手掛け、利用者数の維持拡大、経営安定化へと繋がります。また、老朽化した一部施設の取壊しも考慮しながら、エリア全体の改修計画を指定管理者と共に構築していきます。

主な事業内容

- ①グリーンパーク指定管理料
- ②一般修繕費
- ③受水槽清掃管理費
- ④パターゴルフ場等土地借上料

成果目標

利用者実績：令和3年度 44,575人 (前年度比 3,321人)
 令和4年度 41,715人 (前年度比△2,860人)
 令和5年度 39,746人 (前年度比△1,969人)
 令和6年度 38,987人 (前年度比△ 759人) (推計値)
 令和7年度 45,000人 (前年度比 6,013人) (推計値)

関連計画

主な歳出

1	グリーンパーク指定管理委託	15,494 千円
2	受水槽清掃管理委託	830 千円
3	一般修繕費	800 千円



事業番号 3

道の駅したら管理費

担当課 産業課

事業費

29,604 千円

(前年度 31,183 千円)

事業内容

令和3年度に開業した道の駅したらの運営の安定化と来場者のさらなる拡大を目指します。

施設を構成する奥三河郷土館、一般社団法人設楽町観光協会事務局、テナント事業者（関谷醸造株式会社、株式会社つぐや）の連携による更なる活性化はもちろんのこと、道の駅したらの活況が町内各地域へ伝播し、地域産業の持続化、振興へと繋がるハブ施設としての役割の強化を図ります。

主な事業

- ①一般修繕
- ②草刈等作業
- ③消防設備保守点検
- ④高圧電気保安管理
- ⑤浄化槽保守点検
- ⑥エレベーター保守
- ⑦施設警備
- ⑧場内清掃管理
- ⑨定期清掃業務
- ⑩施設維持管理業務（日常管理業務）

成果目標

設楽町の南の玄関口である道の駅したらの適正で安全な管理運営を維持する。

また、来場者拡大による町内事業者への経済的波及効果を目指す。

レジ通過者数 令和5年度 149,053人（前年度比 △1,416人）
 令和6年度 147,510人（前年度比 △1,543人）
 令和7年度 150,000人（前年度比 2,490人）

関連計画

主な歳出

1	道の駅したら施設維持管理委託	15,914 千円
2	道の駅したら場内清掃管理委託	5,452 千円
3	浄化槽保守点検委託	2,977 千円



事業番号 1

道路橋梁総務費

担当課 建設課

事業費

21,225 千円

(前年度 54,573 千円)

事業内容

町道に係る道路照明等の電気料を支出します。今後、設楽ダム関連工事により、多くの国道道のバイパス整備等が進み、それに伴い国道道としての用途を終えた区間を町へ移管されることが予想され、電気料を含む維持管理などに恒常的な支出の増加が懸念されます。

設楽ダム建設や改良工事等で新規、変更、廃止となった路線について整理し、道路の維持管理及び地方交付税算定の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行います。

また、個別施設計画（長寿命化計画）に基づき設楽町内にある道路橋とトンネル等の大型構造物について5年に1度の定期点検を実施し、安全な道路施設の維持管理を実施していきます。

成果目標

橋梁長寿命化修繕計画に基づいて行う道路橋50橋の橋梁の定期点検を実施し、道路管理者が道路橋の現況について十分把握して、適切な診断結果の判定及び措置の意思決定を行う。

関連計画

設楽町橋梁長寿命化修繕計画

主な歳出

1	橋りよう点検業務委託	18,016 千円
2	道路台帳修正委託	1,223 千円
3	光熱水費	1,986 千円



橋梁点検の状況（点検車）



橋梁点検の状況（脚立）

事業番号 1

道路維持費

担当課 建設課

事業費

218,394 千円

(前年度 232,432 千円)

事業内容

町道の維持管理を目的として、緊急修繕工事の実施や道路の補修用材料（穴埋め用補修材、グレーチング、砕石等）及び、路面凍結防止のため融雪剤を購入します。

主要町道の草刈り、側溝浚渫などをシルバー人材センターに委託します。

大雨等による崩土除去や倒木処理、冬期の融雪剤散布や除雪等を実施します。

個別施設計画(長寿命化計画)に基づき、長期的なLCCの縮減を目指し、橋梁及びトンネルといった大型構造物の統廃合やバイパス等代替施設の整備を検討するとともに、補修が必要な橋梁及びトンネルについては修繕工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

通常維持工事として、老朽箇所の修繕や破損箇所の復旧のため、舗装打換工、擁壁工、排水工、コンクリート吹付工などを実施します。

老朽化や破損が著しく、多くの要望が寄せられているため、劣化の状況、破損の頻度を見ながら順次補修を行い、交通環境が整うよう努めます。

成果目標

道路メンテナンス補助事業による個別施設計画(長寿命化計画)に基づき、橋梁等、大型構造物の必要な補修の実施と統廃合を進めるとともに、生活道に対する要望について迅速かつ適確に対応し、安心して通行できる道路にします。

関連計画

設楽町橋梁長寿命化修繕計画

主な歳出

1	道路維持修繕工事	98,900 千円
2	橋りょう修繕工事	25,000 千円
3	重機借上料	24,450 千円



町道中向保六線舗装工事



与良木トンネル修繕工事

事業番号 1

道路改築費

担当課 建設課

事業費

164,031 千円

(前年度 145,726 千円)

事業内容

町道田峯東区田内線について改良工事を実施するとともに、町道平野清崎線を始めとする2路線についてダム周辺整備としてトンネルの統廃合も併せて道路改良を進めます。

町道上原荒尾線・町道豊邦作手線については、引き続き愛知県による代行事業として改良を進めるとともに、地元関係者や各関係機関との調整を行い事業進捗に努めます。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

成果目標

地域再生計画を策定した地方創生道整備推進交付金事業、愛知県による市町村土木補助事業や愛知県過疎地域代行道路整備事業の採択を受け、道路改良工事の早期完成による交通の安全確保や利便性の向上を図ります。

改良工事：町道田峯東区田内線

調査及び設計：町道平野清崎線、町道宮下ナガセ線

愛知県過疎代行道路整備事業：町道上原荒尾線・町道豊邦作手線

関連計画

地域再生計画（木と農を未来へつなぐ奥三河活性化計画）

主な歳出

1	町道等改良工事	81,000 千円
2	道路設計業務委託	58,000 千円
3	公有財産購入	12,600 千円



町道笹平奴田小松線



町道田峯東区田内線

事業番号 1

河川総務費

担当課 建設課

事業費

31,923 千円

(前年度 32,840 千円)

事業内容

設楽町が管理する河川について、護岸補修、風水害による障害物の除去を実施します。また、近年の集中豪雨による河川の水位上昇を抑制するため、河川浚渫を実施し、閉塞した河川断面の確保を行います。

愛知県が行う急傾斜地崩壊危険対策事業（田口区域）に対する負担金（事業費の2.5%）を支出します。

成果目標

国の財政措置（緊急浚渫事業債）により、令和7年度は普通河川坊ノ口沢、普通河川船石沢について、土砂の除去を実施します。

関連計画**主な歳出**

1	河川維持工事	30,000 千円
2	重機借上料	1,000 千円
3	小規模緊急復旧修繕	500 千円



普通河川寺屋敷川河川浚渫前



普通河川寺屋敷川河川浚渫後

事業番号 1

町営住宅維持管理事業

担当課 建設課

事業費

9,731 千円

(前年度 10,353 千円)

事業内容

町営住宅の浄化槽、エレベータ、消防設備等の各種設備の点検や修繕を行い適正な維持管理に努めます。今後は、建物の老朽化に伴い、費用の増大が予想されるため、点検の強化及び早期の修繕、改修等により費用削減を目指します。

また、「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき町営住宅の整備を進めていきます。

成果目標

入居者が安全で安心して暮らせる町営住宅を提供します。また、ホームページや広報無線などを通して空室の募集を随時行い、入居率の向上を図ります。

関連計画**主な歳出**

1	町営住宅修繕費	4,980 千円
2	浄化槽保守点検委託	922 千円
3	エレベーター保守点検委託	852 千円

事業番号 2**民間住宅補助事業**担当課 **建設課****事業費****5,100 千円**(前年度 **5,100 千円**)**事業内容**

町民が安心して住み続けられる住まいづくりと良質な住宅ストック形成促進のため、既存住宅の性能維持・向上並びに省エネルギー化の向上を図り、町内の業者を利用して、町内の住宅のリフォームを行うものに対し補助金を交付します。

また、地震により倒壊するおそれのある町内のブロック塀等の所有者が、道路及び公共施設などの敷地に面する全てのブロック塀等を撤去するものに対し、補助金を交付します。

成果目標

住宅リフォーム事業補助金については18件（10万円補助10件、50万円補助8件を想定）、ブロック塀等撤去補助金については1件、を目標に事業を進めていきます。

関連計画**主な歳出**

1	住宅リフォーム促進事業助成金	5,000 千円
2	ブロック塀等撤去費補助金	100 千円

事業番号 3**町営住宅整備事業**担当課 **建設課****事業費****48,004 千円**

(前年度 17,402 千円)

事業内容

谷下団地、谷下第2団地並びに折地団地の浄化槽を廃止し、公共下水道接続工事を行います。

このことによって、谷下団地、谷下第2団地並びに折地団地の公衆衛生を向上させ、また、清潔で快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全、健全な水循環の確保、谷下地区および折地地区における生活環境改善を図ります。

成果目標

「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき住宅施策を進めていきます。

関連計画

設楽町営住宅ストック総合活用計画 (R1～)

設楽町営住宅長寿命化計画 (R2～)

主な歳出

- | | | |
|---|------------|-----------|
| 1 | 町営住宅改修工事 | 33,000 千円 |
| 2 | 公共下水道加入分担金 | 15,004 千円 |



谷下団地・谷下第2団地



折地団地

事業番号 4**空家対策事業**担当課 **建設課****事業費****1,160 千円**(前年度 **1,160 千円**)**事業内容**

町内にある空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等により著しく危険で景観悪化等となるおそれのある空家を、「特定空家等」に認定し、解体経費の2/3（上限50万円）を補助します。

また、設楽町空家等対策計画に基づき町内に点在する空家に関する対策を行うため空家等対策協議会を開催し特定空家の認定や対策について協議します。

成果目標

設楽町空家等対策協議会で協議し、そのまま放置すれば倒壊等著しく危険で景観悪化等となるおそれのある空家を、「特定空家等」に認定し、特定空家等解体件数2件を目標に事業を進めていきます。

関連計画**主な歳出**

1 特定空家解体費補助金

1,000 千円

事業番号 1**下水道費**

担当課 生活課

事業費 525,636 千円 (前年度 413,624 千円)**事業内容**

特定環境保全公共下水道事業田口処理区の整備及び円滑な維持管理を実施し、公衆衛生の向上、トイレの水洗化率の向上により、河川に放流する水質の保全を図り、望ましい水循環、水環境を創出する。

また、下水道普及率を向上させるとともに、町民が下水道へ接続する際の負担の軽減するため、工事費に対し接続促進補助金の交付を実施します。

成果目標

下水道普及率の向上〔田口地区内の下水道を利用できる人口(人)/設楽町総人口(人)〕 目標値：令和7年度末(24%)

関連計画**主な歳出**

1	下水道事業会計繰出金（公共下水道）	487,136 千円
2	公共下水道接続促進補助金	33,500 千円
3	公共下水道加入分担金補助金	5,000 千円

事業番号 1**常備消防費**

担当課 総務課

事業費 **259,208 千円** (前年度 234,301 千円)

事業内容

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として委託し、これにかかる費用を支出します。

田口地内にある新城市消防署設楽分署は16名、津具分遣所は6名で2交代制により消防業務に対応しています。

設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支出します。

成果目標

設楽分署及び津具分遣所（共に平成11年3月完成）は建設から20年以上経過しているため、適切に修繕を行い施設の長寿命化を図っていきます。

関連計画

設楽町と新城市との間の消防事務の委託に関する規約（平成17年10月1日）

主な歳出

1	新城市消防本部広域消防事務負担金	259,715 千円
2	常備消防施設一般修繕	1,191 千円
3	設楽分署庁舎借地料	574 千円

事業番号 1**消防車両管理費**

担当課 総務課

事業費**23,074 千円**

(前年度 31,380 千円)

事業内容

消防団活動を円滑に運営してもらうため、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施します。
また老朽化している消防ポンプ自動車を計画的に更新します。

団員数が減少していますが、山林が多く、集落が点在していることから、消防ポンプ車等の絶対数は必要であることから、準分団の設立を支援し、団員数の確保に努めます。

ポンプ自動車 4台
積載車 21台
可搬ポンプ数 23台

成果目標

消防団所有の消防車両及びポンプが適切に使用できるよう支援していきます。

ポンプ点検 1回/月
ポンプ性能検査 1回/年

関連計画**主な歳出**

1	消防ポンプ自動車	19,005 千円
2	消防車輛修繕費	1,460 千円
3	車検等手数料	1,072 千円

事業番号 2**消防団活動費**

担当課 総務課

事業費

24,986 千円

(前年度 26,175 千円)

事業内容

設楽町消防団の消防業務に必要な活動交付金、出動手当、団員報償費、準中型免許取得費等を支出します。

安全に活動が実施できるよう実践を想定した訓練及び好評を行うことで、訓練内容の改善や装備品の充実を図っていきます。

また、団員数減少に伴う地域の消防力低下を防ぐため、準基本団員制度の活用を図ります。

消防団員数（令和6年10月1日現在）

本部役員 正団員 6名

名倉分団 正団員 19名、準団員 17名、地域支援団員 28名

田口分団 正団員 26名、地域支援団員 46名

清嶺分団 正団員 14名、準団員 10名、地域支援団員 16名

津具分団 正団員 20名、準団員 5名、地域支援団員 32名

合計 正団員 85名、準団員 32名、地域支援団員 122名 計 239名

成果目標

消防団活動について、これまでの行事を実践的な訓練に進化させ実施し、迅速かつ適正にまた安全に活動できるよう支援します。

関連計画**主な歳出**

1	消防団員退職報償金	6,248 千円
2	消防団員退職報償金掛金	5,280 千円
3	消防団員報酬	4,860 千円

事業番号 1**消防施設整備費**

担当課 総務課

事業費

19,041 千円

(前年度 4,145 千円)

事業内容

消防施設の整備について、防水槽の移設や、分団要望及び新城消防署設案分署の要望、指導に基づき、分団器具庫や防火水槽標識などの修繕を実施します。

防火水槽： 20m3 10基
 30m3 1基
 40m3 214基
 60m3 4基
 80m3 1基
 100m3 2基

成果目標

有事の際に、消防団員が迅速かつ的確に活動で、また消防団員の負担軽減が図られるよう、各消防施設が適正に使用できる状態に維持管理します。

関連計画**主な歳出**

1	防火水槽移設工事	18,000 千円
2	消防施設費一般修繕	1,000 千円

事業番号 2**防災行政無線等管理費**

担当課 総務課

事業費

15,979 千円

(前年度 18,551 千円)

事業内容

防災行政無線局設備（同報系・移動系）については、災害時等における情報伝達手段の要となる設備であることから、専門業者による保守点検を実施するとともに、適切な稼働に支障がないよう修繕または機器の更新を実施します。

同報系無線局：基地局	1局
中継局	6局
屋外子局	62局
移動系無線局：基地局	1局
簡易基地局	4局
無線送受信局	3局
移動無線局	99局

成果目標

防災情報の伝達を様々な手段を用いて実施できるよう機器を管理及び保守していきます。また同報系無線機器の老朽化が進んでいることから、無線のIP化を視野に入れ機器の更新を検討します。

全てのスマートフォン所有者が、防災アプリを登録できるよう、PRしていきます。

関連計画**主な歳出**

1	防災行政無線局（同報系）保守点検委託	6,160 千円
2	防災行政無線（移動系）保守点検委託	3,036 千円
3	防災アプリ使用料	2,707 千円

事業番号 1**災害対策費**

担当課 総務課

事業費

15,660 千円

(前年度 9,476 千円)

事業内容

全国各地で水害や土砂災害、大規模地震などの自然災害が多く発生し、災害への備えは急務となっています。「自分の身は自分で守る」を大前提として各家庭での食料等の備蓄や家具固定などを呼びかけます。役場で備蓄しているアルファ米、保存パン、保存水等は消費期限が近づいた物から随時、更新します。

昨年度に引き続き各自主防災会が購入する防災用資機材の費用の8割に加えて活動費に対しても補助し、地域の防災力向上を目指します。

木造住宅の耐震事業については、木造住宅の無料耐震診断を実施し、住宅耐震に関する普及啓発を行います。

老朽化した愛知県高度情報通信ネットワークから次世代高度情報通信ネットワークへの更新を行います。

成果目標

自主防災会の防災資機材の実施により、各地域の避難所設備を充実させ町民主体による避難所運営を推進します。

民間木造住宅耐震診断事業について、民間住宅の耐震化を促進し防災力の強化に努めます。

関連計画

設楽町地域防災計画

設楽町耐震改修促進計画（R3～R12）

主な歳出

1	次世代高度情報通信ネットワーク負担金	9,679 千円
2	消耗品費	1,851 千円
3	印刷製本費	1,260 千円

事業番号 1**教育委員活動費**

担当課 教育課

事業費

2,294 千円

(前年度 2,311 千円)

事業内容

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成27年4月1日）により、権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化する形で新「教育長」を置いています。

この制度では、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定される教育振興基本計画により、町長と教育委員会の意思疎通を図り全町一丸となって教育行政を進めていくことが求められています。

教育委員としての資質の向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、研修会等にも積極的に参加します。

教育委員会定例会について、原則公開で開催し、積極的な情報発信に努めます。

成果目標

設楽町教育振興基本計画に掲げる令和6年4月の小中学校統合に向けた諸課題について、保護者、学校との連携し課題解決を図ります。

総合教育会議、教育委員会定例会ともに、公開で開催するとともに、町ホームページを活用し、積極的な情報発信に努めます。

関連計画

設楽町教育振興基本計画（R4～R8）

主な歳出

1 教育委員会委員（報酬）

2,160 千円

事業番号 1	スクールバス運行費	担当課	教育課
事業費	59,405 千円	(前年度	46,676 千円)

事業内容

学校区が広く通学距離の長い田口小学校、清嶺小学校、名倉小学校、設楽中学校の児童・生徒に対し、保護者の負担軽減や利用する児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、民間事業者を活用しスクールバスを運行します。

令和7年度からは新規路線1路線（沖駒線）が運行開始となり、合計9路線となります。また、新規スクールバスも1台配備されます。

安心安全な運行のため、定期的な車両点検や車両更新に努めます。

成果目標

通常の登下校の他、学校行事や気象条件による臨時スクールバス運行について、事業者との着実な連携のうえ、無事故運行を継続します。

関連計画

主な歳出

1	スクールバス運行业務委託	54,682 千円
2	スクールバス	4,103 千円

事業番号 2**外国語指導助手費**

担当課 教育課

事業費

10,890 千円

(前年度 9,035 千円)

事業内容

外国語(英語)教育については、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身につけることができるよう、外国語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を学校に派遣し、授業補助を行います。より質の高い指導力を持ったALTの派遣を行うため、民間会社に委託し、ALTの有効的な活用を図ります。

成果目標

児童生徒が、広い視野と知識、経験を知り、学ぼうとする力を養い、将来「地域を支える」人材を育成します。

関連計画**主な歳出**

1 外国語指導助手派遣等委託

10,890 千円

事業番号 3**教育関係団体負担金費**担当課 **教育課****事業費****3,202 千円**(前年度 **3,812 千円**)**事業内容**

教育関係の各種団体への負担金を支出します。

北設楽地方教育事務協議会は、北設楽郡3町村教育委員会の権限に属する教育に関する人事・教科書採択等の事務について、共同して管理・執行するとともに、相互に連絡調整を図ることを目的に設置されています。

町現職教育研究協議会は、町内小中学校教員が構成員となり、児童生徒の造形表現を豊かにさせるための造形展の開催、スキー教室棟の実施を行います。

成果目標

北設楽地方教育事務協議会について、教職員人事等の事務について郡内で調整を図ります。

町現職教育研究協議会について、造形展・スキー教室等について円滑に開催できるよう調整を図ります。

関連計画**主な歳出**

1	町現職教育研究協議会負担金	1,143 千円
2	北設楽地方教育事務協議会負担金	1,102 千円

事業番号 4**健康診断等事業費**

担当課 教育課

事業費

2,334 千円

(前年度 2,559 千円)

事業内容

学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断や教職員健康診断を実施します。児童生徒の健康診断は学校医が行いますが、全児童生徒を対象に検尿検査、小学1年4年生・中学生全員を対象に心電図検査、中学生全員を対象に血液検査を民間検査機関へ委託します。教職員の健康診断も同様に民間検査機関へ委託し実施します。

毎年5月に、各学校の施設内で水道水を採取し、検査会社へ水質検査の依頼をしております。

年に1回、聴覚検査機器（オーディオメータ）3台の定期検査を受けております。

平成24年度から全小学校にフッ化物洗口剤を配布し、虫歯の予防対策を講じております。

学校給食調理員の検便検査（サルモネラ・O157・赤痢）を月2回実施するとともに、11月から3月までの5回、ノロウイルス高感度検査を実施します。

労働安全法に基づくストレスチェック（休職・産休・育休を除く）を、教職員を対象に年1回実施します。

成果目標

健康診断等を行うことで、児童生徒のそれぞれの健康状態を把握するとともに病気の早期発見や努め、児童生徒が学校生活上、健康で生活できるように、健康管理に努めます。

教職員（休職・産休・育休を除く）が児童生徒に安心して接するよう健康診断を行い、健康状態を把握するとともに病気の早期発見、健康管理に努めます。

調理員の健康管理・健康観察を徹底し、定期的な検便検査を行い、施設内へのウイルスの持込を阻止し、安全安心な給食提供に努めます。

関連計画**主な歳出**

1	教職員調理員各種検査手数料	1,580 千円
2	児童生徒各種検査手数料	463 千円

事業番号 7	小中学校施設維持費	担当課	教育課
事業費	15,656 千円	(前年度	15,313 千円)

事業内容

児童生徒が安全に学校生活を送るため、法定点検が義務付けられている小中学校や共同調理場の施設・設備等について、適正かつ定期的な点検を行います。
各学校の高圧電気料について支出します。

成果目標

施設整備の瑕疵による事故を起こさないように努めます。

関連計画

主な歳出

1	光熱水費	11,496 千円
2	高圧電気保安管理委託	898 千円
3	空調設備フロンガス漏洩簡易点検委託	878 千円

事業番号 8

ICT・ギガスクール推進事業費 担当課 教育課

事業費 24,424 千円 (前年度 33,112 千円)

事業内容

新学習指導要領やGIGAスクール構想に沿った児童生徒へのICT教育を推進するため、引き続きICT支援員を学校へ派遣し、授業への積極的なICT機器の活用を図ります。

教員用ノートパソコンの更新と、公立学校情報機器整備費補助金を活用した、児童生徒用タブレット端末を更新します。

令和6年度に整備した電子黒板を活用し、教科書をはじめとする学習教材のデジタル化の対応や1人1台タブレット端末の活用促進や教職員の授業準備等の業務効率化を図ります。

また、令和6年度に整備した校務支援システムが本格的に運用を開始し、学校事務の円滑な管理や、児童生徒の記録等の適切な運用を行い、一連の業務効率化を図ります。

成果目標

ICT機器を活用する目的を明確にし、「どんな場面で」「何を見せるか」によって、「学習に対する児童生徒の興味・関心を高める」授業を目指します。

また、校務支援システムの活用で、業務効率化を目指します。

関連計画**主な歳出**

1	教職員用パソコンリース料	5,535 千円
2	校務支援システム利用料	4,594 千円
3	電子黒板リース料	3,508 千円

事業番号 9

小中学校 会計年度任用職員配置事業 担当課 教育課

事業費

21,128 千円 (前年度 24,141 千円)

事業内容

小中学校の運営に必要な会計年度任用職員を配置します。

1 特別支援教育支援員、児童生徒介助員

特別支援教育は、発達障害を含めた障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されます。

基本的に通常学級に在籍し特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員等を配置し、生活・学習面の支援を行います。

2 学習指導員、教育活動支援員、部活動指導員

学校の働き方改革の推進等を目的とし、授業等での教員補助、部活動指導・大会・練習試合等のコーチングを行います。

3 スクールサポートスタッフ

草刈り・清掃等の校内環境整備、文書配達等の校務を行います。

成果目標

要支援児童生徒が学びやすい環境をつくるため、必要に応じて特別支援教育支援員や学習指導員を配置します。

小中学校の連携はもとより、幼少期から大人までの継続的な支援体制の構築に向けて関係機関と連携し、要支援児童生徒が将来、自立した生活を送ることができるよう取り組みます。

関連計画**主な歳出**

1	特別支援教育等支援員	16,123 千円
2	一般事務	4,100 千円
3		千円

事業番号 2

清嶺小学校運営費

担当課 清嶺小学校

事業費

6,292 千円

(前年度 7,439 千円)

事業内容

令和6年度設楽町立清嶺小学校では、教育目標として、

・21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる

- せ 精一杯問い続ける子、
- い いつも明るくさわやかな子
- れ 礼儀正しくきまりを守る子
- い いっぱい体を動かす子

を掲げており、令和7年度についても引き続き適正に学校運営を展開します。

成果目標

令和6年度の学校経営方針として

・小規模複式学級の利点を生かし、たくましく生き抜く力と確かな学力を育成する学校づくりを推進する

・保護者・地域との協力体制を強化し、地域の教育力を活用した開かれた学校づくりを推進する

・多忙化解消に取り組み、教職員が笑顔で子どもと向き合える学校づくりを推進する

・教職員一人一人の努力やよさを的確に評価し、生きがいと夢をもって勤務できる職場づくりに努める

を掲げており、令和7年度においても、引き続き適正に取り組んでいきます。

関連計画**主な歳出**

1	光熱水費	1,776 千円
2	賄材料費	1,344 千円
3	消耗品費	845 千円

事業番号 3**津具小学校運営費**

担当課 津具小学校

事業費

13,025 千円

(前年度 13,702 千円)

事業内容

令和6年度設楽町立津具小学校では、教育目標として、

『知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな「たくましい津具っ子」の育成』

- ・仲良く助け合う子（思いやりと連携）
- ・みにつくりだす子（ひとり学びと創造）
- ・力いっぱいやりぬく子（誠実と根性）

を掲げており、令和7年度についても引き続き適正に学校運営を展開します。

成果目標

令和6年度スローガンとして、

- ・よく笑い（前向きな姿勢 あたかな雰囲気 満足感、達成感 認め合い）
- ・よく遊び（健康で強い身体・活力 仲間づくり、異学年交流 コミュニケーション
対応力、企画力）
- ・よく学ぶ（主体的、対話的で深い学び 友達・地域・体験・失敗等から学ぶ
見通す、振り返る）

を掲げており、令和7年度についても、引き続き適正に取り組んでいきます。

関連計画**主な歳出**

1	光熱水費	3,950 千円
2	賄材料費	2,687 千円
3	消耗品費	1,815 千円

事業番号 4

田口小学校運営費

担当課 田口小学校

事業費

5,161 千円

(前年度 6,672 千円)

事業内容

令和6年度設楽町立田口小学校では、教育目標として、

- あ いさつみんなへ〈地域づくり参画〉
- い っしょにうたおう〈自他の敬愛と協力〉
- う んどうだいすき〈体〉
- え がおいっぱい〈徳〉
- お んどくいちばん〈知〉

を掲げており、令和7年度についても引き続き適正に学校運営を展開します。

成果目標

令和6年度の重点として、

- ・自己調整力を育む学びの場づくり
- ・人間関係の活性化を図る活動づくり
- ・自治的能力を育む学級づくり

を掲げており、令和7年度についても、引き続き適正に取り組んでいきます。

関連計画**主な歳出**

1	消耗品	1,401 千円
2	光熱水費	750 千円
3	コピー機器リース料	667 千円

事業番号 5**名倉小学校運営費**

担当課 名倉小学校

事業費

7,421 千円

(前年度 8,254 千円)

事業内容

令和6年度設楽町立名倉小学校では、
教育目標として、

・優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る
校訓として、

・進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子

を掲げており、令和7年度についても引き続き適正に学校運営を展開します。

成果目標

令和6年度の重点として、

・生活を見つめよう（当たり前意識・行動を増やす）

・学習を見つめよう（少人数教育・特別支援教育の充実）

・地域を見つめよう（「ひと・こと・もの」とのかかわりの充実）

を掲げており、令和7年度についても引き続き適正に取り組んでいきます。

関連計画**主な歳出**

1	賄材料費	2,135 千円
2	消耗品	1,328 千円
3	光熱水費	960 千円

事業番号 1**設楽中学校運営費**

担当課 設楽中学校

事業費

6,266 千円

(前年度 6,760 千円)

事業内容

令和6年度設楽町立設楽中学校では、教育目標として、

- ・自他の生命を尊重し愛と正義を貫くことができる生徒を育てる
 - ・自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる
 - ・勤労を学び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる
 - ・郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる
- を掲げており、令和7年度についても引き続き適正に学校運営を展開します。

成果目標

令和6年度の重点努力目標として、

- ・「自ら学ぶ」生徒の育成に向けて
- ・「自ら鍛える」生徒の育成に向けて
- ・「自ら律する」生徒の育成に向けて
- ・「働き方改革」プロジェクトを推進する

を掲げており、令和7年度についても引き続き適正に取り組んでいきます。

関連計画**主な歳出**

1	消耗品費	2,163 千円
2	一般修繕費	617 千円

事業番号 1**各種補助事業費**

担当課 教育課

事業費

2,002 千円

(前年度 3,012 千円)

事業内容

中学校体育的部活動費として、学校150000円＋生徒1当たり1500円の補助金を交付し、大会参加費や大会遠征費の負担軽減を支援します。

進路指導費として、学校へ230000円の補助金を交付し、3学年生徒の進路に係る資料作成費や進路情報収集、また入試事務に係る費用負担の支援をします。

学級費補助として、生徒一人当たり6000円の補助金を交付し、教材購入などに係る負担軽減を支援します。

要保護準要保護生徒扶助として、低所得者世帯や一人親世帯などの生世帯へ、給食費は実費分を支給し、学用品、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費は国が定める基準額を支給します。

特別支援教育就学奨励費として、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者へ、給食費は実費分の1/2を支給し、学用品、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費は国が定める基準額を支給します。(国庫補助1/2)

成果目標

物価高騰が続く中、学級費補助金を交付し、保護者の負担軽減を図ります。充実した部活動が送られるよう支援します。3年生の進路に係る事務経費の軽減を図り、幅広進路選択に対応できるように支援します。

低所得世帯や一人親世帯への負担軽減を図り、児童生徒が安心して学校生活を送れるように努めます。特別支援学級児童を抱える保護者への支援にて、児童生徒が安心して学校生活を送れるように努めます。

関連計画**主な歳出**

1	要・準要保護生徒扶助	546 千円
2	学級費・体育的部活動費・進路指導補助	1,018 千円
3	特別支援教育就学奨励費	438 千円

事業番号 2**教材用備品整備費**

担当課 教育課

事業費

3,289 千円

(前年度 1,131 千円)

事業内容

生徒用定期刊行物及び副読本

教科書改訂による教師用教科書及び指導書・補助教材等

令和6年度教科書改訂のため、令和7年度に教師用教科書及び、指導書、デジタル教科書等補助教材を整備する。

使用期間：令和7年度～令和12年度（次回改訂：令和12年度）

成果目標

改訂に伴い、教師用教科書及び指導書、デジタル教科書等を整備し、生徒への学習意欲や学習能力の向上、ICT教育の推進を目指す。

関連計画**主な歳出**

1 図書費

3,289 千円

事業番号 1 社会教育活動推進費 担当課 教育課

事業費 1,412 千円 (前年度 1,540 千円)

事業内容

20歳を迎える方々を祝福するとともに青少年教育を推進するための式典（「設楽町はたちを祝う会」）を開催します。式典の運営は設楽町社会教育委員の方々に受付、式典司会を行っていただいております。記念アトラクションは、成人者の将来への糧となるような講演会を行います。令和7年からは、設楽町産材で製作した木製の器を記念品にしました。音響等の舞台に関する業務は、専門業者へ委託します。

設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とし「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発します。また津具地区家庭教育推進運営協議会の事業として、津具地区の園児、児童、生徒とその保護者及び地域住民を対象に、家庭教育の推進を目的とした学習会（講演会等）を開催し支援してきます。

成果目標

成人者やその家族などが、設楽町のはたちを祝う会に出席して良かったと思えるような式典等を行うよう努めます。アトラクションに招く講師の講話などから、成人者の人生の契機となる事を望み、また設楽町産材で製作した木製器を記念品とすることで、成人者の郷土愛を育み、はたちを祝う会に出席して良かった思ってもらえる式典を目指します。

家庭教育では、学校、家庭、地域が連携し一体となり、健全な子どもたちの成長に繋がるような学習会（講演会等）となるよう支援します。

関連計画

主な歳出

1	はたちを祝う会アトラクション委託	880 千円
2	木製記念品作成	232 千円
3	舞台音響業務委託	226 千円

事業番号 1 指定文化財保護推進費 担当課 教育課

事業費 2,158 千円 (前年度 2,545 千円)

事業内容

設楽町には現在、88件の指定文化財（国指定3件、県指定12件、町指定73件）があり、内訳は史跡17件、無形民俗11件、有形民俗9件、天然記念物44件、名勝2件、その他5件となっています。

これらの貴重な文化財を永続的に保存・活用していくことは私たちの重要な使命です。文化財保護審議会はそうした取り組みへの中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館や津具文化資料展示センターの運営に係る任を負っています。現在7名の委員がそれぞれの専門分野で活躍されています。

各所の指定文化財を紹介する案内看板の中には、経年劣化により破損や文字のかすれ等が顕著なものもありましたが、委員が各地区を巡り全件調査を行い、それに基づき順次修繕や筆耕を行っています。

八橋地区のシンボルでもあるウバヒガンザクラは、腐朽の要因となるカワウソダケが主幹に発生しているため、引き続き丁寧な樹勢回復作業を行っています。

成果目標

文化財保護審議会や関係機関等と連携しながら、貴重な指定文化財の保存・活用に取り組んでいきます。

関連計画

主な歳出

1	八橋ウバヒガン桜養生業務委託	1,733 千円
2	文化財保護補助金	250 千円

事業番号 3**文化振興事業費**担当課 **教育課****事業費****3,149 千円**(前年度 **3,405 千円**)**事業内容**

設楽町では、都市部のように民間が主催する文化講座等の開催が容易でないため、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、心の安らぎと豊かさを追求しています。

設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに文化活動の振興を図るため、毎年、文化協会と協力し実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を実施します。

設楽町文化協会（加盟20団体）は、会員の高齢化により各クラブの活動が縮小しつつありますが、それぞれの仲間づくりや生きがいづくりなど日々の生活を豊かに保てるよう、それら活動の継続をサポートし、機関誌「文化したら」の発刊（年3回）活動も行っています。

令和7年度は、旧田峯小学校（校舎）を会場に、国際芸術祭「あいち2025」巡回展示「ポップ・アップ」の開催を実施します。

成果目標

文化協会が継続的に活動できるよう支援するとともに、町民が文化芸術に興味を持ってもらえるよう努めます。

町民文化祭については、運営方法や内容の見直し等を文化協会の方々と協議検討し、より多くの方々に来場いただけるように計画して参ります。

国際芸術祭を開催することで、文化芸術活動の活発化や地域の魅力向上につながるよう努めます。このことから、広報等で国際芸術祭の魅力の発信に力を入れ、町内外から多くの来場者を引き入れられるよう努力します。

関連計画**主な歳出**

1	舞台・音響関係業務委託	792 千円
2	文化祭アトラクション業務委託	770 千円
3	印刷製本費（文化したら等）	735 千円

事業番号 1**奥三河郷土館費**担当課 **教育課****事業費****9,433 千円**(前年度 **8,474 千円**)**事業内容**

設楽町の南の玄関口に立地する奥三河郷土館は、町外から多くの方々を訪れる「道の駅したら」と併せて、連綿と息づく地域の歴史や伝統・文化等を広く知っていただく場として親しまれています。町内各所に点在する魅力的な地域資源を分かりやすく紹介することで、あらためて奥三河地域に足を運んでいただき「本物」を実感していただくための道しるべ的な役割も担っています。

旧奥三河郷土館が培ってきた「ふるさとの暮らしと心を伝える」を基本理念として、町の自然・考古・歴史・民俗を町内外へ広く紹介するとともに、これまで蓄積されてきた貴重な収蔵資料を保存・継承していきます。

開館以来、大変多くの来場者に楽しんでいただいておりますが、何度も足を運びたい施設として認知されるよう、引き続き関係機関等と連携しながら様々な展示を展開していくとともに、各種収蔵展示の紹介方法を工夫するなど、更なる魅力化に努めます。

成果目標

隣接する産業振興施設（設楽町観光協会や各テナント等）等と事業連携して様々なイベントを展開するなど、引き続き設楽町の魅力発信に努めます。

また、来場者に各種収蔵展示の詳細な情報を提供できるよう、デジタルデータを活用したサービス活用を展開していきます。

関連計画**主な歳出**

1	一般事務（報酬）	6,482 千円
2	印刷製本費	842 千円

事業番号 1 町民図書館管理運営費 担当課 教育課

事業費 6,715 千円 (前年度 6,330 千円)

事業内容

町民の学習や趣味・教養等の充実を図るため、図書などの必要資料を収集、整理・保存し、図書館を運営します。

幅広い分野の図書を整備し、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館からの借用や新規購入等により、利用者のニーズに応えるよう努めます。

令和2年度に導入した蔵書検索システムにより両図書館における所蔵図書の検索・予約が手軽にできるようになり、利便性が大きく向上しました。こうした機能の活用等により、利用者へより多くの情報発信をしております。

新刊図書の紹介などは、2ヶ月に1回発行する「図書館だより」で町民へ周知し利用促進を図り、また館内は常にクリーンに保ち「安心して利用できる図書館」の運営に取り組みます。

各小学校には、移動図書として、年2回、町民図書館の蔵書を貸し出しております。

管理業務については、臨時傭人を雇用し図書館の受付・管理業務等を行います。

成果目標

利用者が読書を楽しめる、また来館したいと思って頂けるよう、利用者数（図書貸出冊数）が低下しないように、図書館だよりや図書館用ホームページを活用した情報発信を行うとともに、利用者のニーズを捉えた図書の購入に努めます。また、新刊図書スペースを始め、推奨図書スペースなどを設置に努め、利用者が快く図書を借りられるよう、施設内並びに図書を清潔に保つように、管内清掃や消毒にも努めます。

関連計画

主な歳出

1	一般事務（報酬）	5,065 千円
2	町民図書館・つぐぐりプラザ図書室図書	600 千円

事業番号 1 中学生海外派遣事業費 担当課 教育課

事業費 22,304 千円 (前年度 0 千円)

事業内容

豊かな感受性と自由な発想を持つ中学生を設楽町のように自然環境に恵まれたニュージーランドに派遣し、ファームステイを通して現地の方と共同生活をする事により、海外での日常生活と産業の一端を体験する。

この体験を通して、未来を担う中学3年生の国際的視野と国際感覚を育成するとともに、生まれ育った郷土を振り返り、その未来を考える契機とする。

諸事情で海外渡航が難しい生徒については、国内へ派遣する。

成果目標

中学生海外派遣事業・・・ニュージーランド（5月15日～21日）

中学生国内派遣事業・・・北海道（5月15日～17日）

関連計画

主な歳出

1 委託料 21,925 千円

事業番号 1**社会体育活動推進費**担当課 **教育課****事業費****1,949 千円**(前年度 **2,346 千円**)**事業内容**

郡内や東三河を始めとした会議に出席します。またスポーツ推進委員のスキルアップやスポーツ振興を目的とした交流事業に参加します。

町民の積極的なスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会（令和6年度加盟10団体分）へ補助金を交付し、設楽町のスポーツ活動の推進を図ります。

設楽町の代表として、設楽町出身者でつくる「チーム設楽町」で、第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛知駅伝）へ出場します。陸上サークル団体等の支援協力を得ながら、7月から大会までの約5か月間、設楽中学校グラウンドや名倉駅伝コースで練習を行い大会へ臨みます。チームの事務局として、練から大会まで選手・監督・コーチをサポートし、大会に向けた事務を行います。

。

成果目標

スポーツ推進委員の確保や体育協会加盟団体への支援に努めます。また向上を図るため郡内を始めとする各大会や交流事業に参加できるように、積極的に支援して参ります。

愛知駅伝は、町の代表としてより良い成績を収められるよう、陸上サークル団体等の支援協力を得ながら、町村の部上位入賞を目指すチーム作りに努めます。また大会はテレビ中継が行われることから、広報等で情報発信に努めます。

関連計画**主な歳出**

1	町体育協会補助金	800 千円
2	スポーツ推進委員（報酬）	511 千円
3	愛知駅伝	350 千円

事業番号 3愛知県アジア・アジアパラ競技
大会フレンドシップ事業

担当課 教育課

事業費

500 千円

(前年度

0 千円)

事業内容

2026年に愛知県では、アジア・アジアパラ競技大会が開催されます。設楽町では、大会競技の会場はありませんが、県内全体でアジア・アジアパラ大会に関心を持ってもらい機運を高め、より身近に感じてもらうため、ダム工事現場等で働く外国人の方や、町内に在住する外国人の方と町民との交流の場を設け、スポーツやイベントを通して親しくなってもらうことで大会のPRをしていきます。

成果目標

出身国のスポーツや料理を紹介してもらったり、一緒にプレーしたり、作ったりする機会を設け、町民の方や児童生徒と国際的な交流をすすめる、アジア・アジアパラ競技大会への興味をもってもらうようにします。

関連計画**主な歳出**

1 消耗品費

500 千円

事業番号 1 社会体育施設管理運営費 担当課 教育課

事業費 52,070 千円 (前年度 56,654 千円)

事業内容

子どもから高齢者までの幅広い年齢層のニーズに合わせた生涯スポーツの振興を図るため、既存施設の適正管理を行います。

①社会体育施設の適正な維持・管理のため、指定管理者制度を活用し、設楽町公共施設管理協会に管理運営を委託します。

②ふれあい広場スイスイパークでは、健康教室や、小学生対象の水泳教室を開催します。

③優先度の高い施設の老朽化している箇所の修繕・補修や、草刈、清掃、グラウンド整備などを行い、利用者が快適に利用できる環境を整えていきます。

成果目標

管理を委託している指定管理者と連携し、利用者が快適に利用できる環境を整え、維持管理経費の削減に努めます。

町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画の個別計画に基づき、優先度の高い施設から改修します。また、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を図ります。

関連計画**主な歳出**

1	ふれあい広場等指定管理委託	48,349 千円
2	一般修繕費	816 千円
3	光熱水費	1,122 千円

事業番号 2 田口共同調理場管理運営費 担当課 設楽中学校

事業費 14,428 千円 (前年度 16,266 千円)

事業内容

安心安全な学校給食を提供するため、施設の維持、管理を適正に行います。調理場内の衛生管理、調理員の健康管理を日々実践していくとともに、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に行い、給食関係者の意識向上に努めます。給食食材は地産地消に努めながら、県内、町内の特産品などを学んで食育の観点からも給食を提供していきます。
(給食提供先 田口小学校、設楽中学校、豊橋特別支援学校山嶺教室)

成果目標

調理場内の衛生管理、調理員の健康管理を日々実践し、作業工程を確認し事故のないよう、安心安全な給食の提供に努めます。給食関係者の衛生管理に関する知識の習得に努めます。

関連計画

主な歳出

1	賄材料費	11,030 千円
2	消耗品費	1,346 千円
3	光熱水費	1,320 千円

事業番号 016 つぐグリーンプラザ運営費 担当課 津具総合支所管理課

事業費 13,289 千円 (前年度 20,425 千円)

事業内容

町民の教育と文化の振興及び健康の増進を図るため、つぐグリーンプラザを管理運営します。一年を通してホールや図書室、トレーニングルームを利用できます。6月～8月までは温水プールが利用できます。温水プールは、ほの国パスポート対象施設のため、町外からの利用者もいます。

また、消耗品費や光熱水費の支払い、保守点検業務の委託、施設設備の修繕・補修を行います。

成果目標

施設の適正管理、利用促進を図ります。

設備老朽化対策修繕

小学生対象の水泳教室を開催

ホームページにイベント等掲載

関連計画

主な歳出

1	空調設備保守点検委託	4,081 千円
2	プール保守点検委託	393 千円
3	小学生水泳教室業務委託	278 千円



小学生水泳教室

事業番号 1**積立金**

担当課 企画ダム対策課

事業費

2,000 千円

(前年度 0 千円)

事業内容

企業版ふるさと納税については、本町のまちづくり応援団を増やすとともに地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組み（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（以下「寄附活用事業」という。）に対する民間資金の活用を図るために内閣府の認定を得て制度を導入しました。

企業版ふるさと納税の寄附金については、①基金を設置して積み立てる場合を除き、寄附があった当該年度内に、寄附金全額を事業費に充てること、②寄附額が総事業費を超えないこと等要件が定められています。

そのため企業版ふるさと納税の受け皿として、基金を創設し、寄附金の取扱を含め、企業版ふるさと納税の有効活用と円滑な制度運用を図ろうとするものです。

成果目標

当該年度の企業版ふるさと納税の寄附金を積み立てる。

関連計画**主な歳出**

1 企業版ふるさと納税基金一般積立金

2,000 千円

担当課 町民課

事業費 **492,858 千円** (前年度 607,436 千円)

事業内容

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査等の保健事業等を行っています。

保険料率については、令和3年度までは基金の活用により据え置きとしてきましたが、財政運営が厳しい状況となることが見込まれたため、段階的に保険料率を引き上げています。

令和7年度からは県に支払う事業納付金に対応できるよう標準保険料率を参考に料率設定し、限られた基金が枯渇しないよう運営していきます。

成果目標

定期的な特定健診等の受診による健康意識の向上を目指します。

特定健診受診率(R7)：目標57%以上

関連計画

設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（R6～R11）

主な歳出

1	療養給付費(負担金)	279,607 千円
2	国民健康保険事業費納付金（医療・支援・介護）	143,649 千円
3	高額療養費（負担金）	44,406 千円

担当課 町民課

事業費 240,679 千円 (前年度 223,177 千円)

事業内容

この制度は平成20年4月に創設されたもので、県下全市町村において愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、令和4年10月1日から一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担3割）を除き、医療費の窓口負担が2割になるなど、医療費の増大を背景に制度も見直しがされています。

これらの見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につなぐためのものであり、令和6年度から「後期高齢者1人当たりの保険料」と「現役世代1人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じになるように見直され、出産育児一時金についても必要な費用のうち一部（7%）を後期高齢者の保険料から支援することになりました。但し、令和6・7年度については、急激な負担増加を和らげるために後期高齢者の負担は半分の3.5%となっています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合との緊密な協力体制での運営に努めてまいります。

成果目標

安定した保険の運営をします。
 保険料の滞納整理に努めます。
 健康診断の受診率を高める働きかけをします。

関連計画

主な歳出

1	保険料等負担金	102,736 千円
2	療養給付費負担金	82,309 千円
3	保険基盤安定制度負担金	27,337 千円

担当課 生活課

事業費 47,515 千円 (前年度 59,481 千円)

事業内容

地域住民の移動手段の確保のため、町営バス4路線の運行を維持します。

(町営バス東栄設楽線・稲武線・三都橋豊邦線・宇連長江線)

また、各路線の利用状況に応じて、車両の小型化や運行体制の見直し等を実施し、利便性の向上と経営の安定化を図ります。

さらには、福祉有償運送事業を行っている町民課及び、スクールバス運行事業を行っている教育委員会と連携することで、効率的な公共交通の運行を目指します。

成果目標

定期バス3路線及び予約バス4路線の運行を委託し定期運行を確保します。

(定期バス：東栄設楽線・稲武線・三都橋豊邦線 予約バス：左記3路線及び宇連長江線)

関連計画

北設楽郡地域公共交通計画

主な歳出

1	町営バス運行委託	45,304 千円
2	一般修繕費	800 千円
3	光熱水費	293 千円

担当課 津具総合支所管理課

事業費 87,710 千円 (前年度 84,074 千円)

事業内容

これまでの診療体制を維持し、地域の身近な「かかりつけ医」として親しまれ、地域に根ざした信頼される医療機関としての役割を果たしていきます。

往診や看取りなど住民のニーズを踏まえながら、地域の医療機関や訪問看護ステーションとも連携し、在宅療養にも応えられるよう取り組んでいきます。

電子カルテシステム活用による事務の効率化、オンライン資格確認システムの導入による窓口業務の削減と確実性を高めていきます。

また、医療機器の保守・点検管理や、建物等の維持・修繕などを確実に進めていきます。

成果目標

通常病気やけが等の地域医療を確保しつつ、疾病予防や健康管理など地域に密着した「保健・医療・福祉」の包括的な医療を行い、専門的医療機能を持つ病院等、他の医療機関との連携を深め、適切な対応を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えないため、患者及び職員の感染症予防対策も確実に行います。

関連計画

主な歳出

1	診療所キャノピー修繕工事	2,152 千円
2	電子カルテシステムリプレイス業務委託	4,343 千円
3	医薬材料費	14,858 千円

担当課 生活課

事業費 1,130,702 千円 (前年度 1,058,685 千円)

事業内容

安全で安心な水道水を安定的に供給できるように、水質管理、施設管理、経営管理等の水道施設の維持管理を行います。また、特定環境保全公共下水道事業の進捗等に併せ、田口地区を中心に老朽化した水道管を耐震性の強い耐震管へと更新し、設楽ダム建設事業に伴う補償工事や水源地域整備計画等に沿った施設整備を行っていきます。

令和7年度の主な施設整備は、ダムの補償工事に係る導水管移設工事(川向・小松地区)や、老朽化した管路を耐震管に更新する配水管付設替等工事(田口地区・ほか)、施設の状態を常時監視するための集中監視システム整備工事を計画しています。

成果目標

安全で安心な水道水を安定的に供給できるように、適切な水道施設管理を行い、継続的な運営が可能になるように事業運営の推進を図ります。

関連計画

設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画 (R3-R7)

主な歳出

1	導水管移設工事 (川向・小松地区)	120,000 千円
2	配水管布設替等工事 (田口地区)	285,524 千円
3	集中監視システム整備工事	49,500 千円

担当課 生活課

事業費 797,871 千円 (前年度 645,902 千円)

事業内容

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成28年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手し、処理場と幹線管渠の整備については県代行事業として愛知県が実施し、枝線管渠の整備は設楽町が実施し、令和3年4月に一部供用を開始しました。

令和7年度は、引き続き設楽町が枝線管渠の設計、工事を行い下水道の普及促進を図ります。

供用開始した処理場は、放流水の水質が規制値を守るよう適正に管理します。

新規加入の補助制度は、名倉・津具地区との汚水処理全体でできる限り不公平のないものに抑え促進に努めます。

成果目標

下水道普及率の向上〔田口地区内の下水道施設を利用できる人口(人)／設楽町人口(人)〕について、令和7年度末(24%)を目標とします。

関連計画

全県域汚水適正処理構想(H28～R12)
設楽町特定環境保全公共下水道事業計画(H28～R7)

主な歳出

1	管渠布設工事	640,000 千円
2	管渠詳細設計委託	10,000 千円

設楽町特定環境保全公共下水道事業の概要

- ・ 計画区域面積(整備対象面積): 81.5ha(萩平区・本町区・栄町区・太田口区・小松区のうち田口杉平地域内)
- ・ 計画処理人口: 1,000人(上位計画である瀬美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である令和7年状況を見据えた計画人口)
- ・ 計画戸数: 435戸(上位計画である瀬美湾等流域別下水道整備総合計画の目標年次である令和7年状況を見据えた計画戸数)
- ・ 計画汚水量: 545m³/日(日平均)、690m³/日(日最大)
- ・ 一部供用開始: 令和3年4月1日
- ・ 終末処理場建設地: 設楽町田口字折地内(町道上原荒尾線沿い)
- ・ その他: 北設楽地域事務組合管理のし尿処理施設と一部施設を共有します。



田口浄化センター

担当課 生活課

事業費 457,044 千円 (前年度 435,662 千円)

事業内容

供用開始後、名倉処理区が25年、津具処理区が21年を経過しており、年々修繕費などの維持管理費が増加傾向にあります。

これらを改善するため、平成29年度に策定した最適整備構想に基づき、津具地区では令和元年度から令和5年度に処理場・排水ポンプ施設等の改修にを行い事業を完了しました。令和7年度は処理場の污泥減容化装置の設置工事を実施します。名倉地区は令和3年度に機能強化のための計画審査を終え、令和4年度より処理場・排水ポンプ施設等の改修に着手しました。令和7年度は引き続き処理場機器及び排水ポンプ施設の更新を実施します。

一方、最適整備構想の中で緊急性の低い修繕については、修繕時期を適切に判断し限られた予算の中で最適な整備が出来るようにし、さらに処理場等で発生する污泥引抜きなどの日常的な通常維持管理についても適切に対応できるようにしていきます。

成果目標

快適な生活環境の整備、公用水域の保全、持続的なサービスの提供を図るため、計画的かつ合理的な経営を目指します。

関連計画

全県域污水適正処理構想 (H28～R12)
農業集落排水事業最適整備構想 (H29～)

主な歳出

1	名倉地区農集排施設改築委託	129,750 千円
2	農業集落排水施設改築工事	18,150 千円
3	処理場改修工事	15,400 千円



津具地区処理場



名倉クリーンセンター